

計画にあたっての注意

技術提案書作成にあたって、以下の項目をご確認のうえ計画願います。

①建物の構成について

本建物の計画は、本報告書（資料 01）及び概要（資料 02）の「合築」もしくは「併設」のどちらのタイプで構いませんが、新役場庁舎、地区センター、既存分庁舎が屋内廊下などの屋内空間を介して移動可能な計画としてください。また、役場機能、地区センター機能毎に建物や階を分ける必要はありません。

②役場と地区センター

基本計画にあるように、役場と地区センターの共有を図りコンパクトな庁舎を目指しています。共有の規模に関しては応募者の提案に委ねます。

また、共有化を図るにあたっては役場機能と地区センター機能の運営時間が異なるため、問題のない役場運営ができるように計画してください。

③既存分庁舎について

新庁舎との接続部分の工事及び内装、外装などの軽微な変更程度として計画してください。また、1F のコンピューター室及び 3F の書庫に関しては現状のまま利用することとしてください。

また、将来において建替えの可能性があるため敷地内に建替え予定地を明示してください（床面積は現状と同規模で 3 階建て以下）。

④その他

応募要領の

- ・ p2 4.建設プロセス
- ・ p4 ※技術提案書：様式
- ・ p7 15. 建物設計概要

に従ってください。